

千葉市源町 すすき山遺跡発掘調査概報

後藤和民・庄司 克

I 遺跡の立地と周辺遺跡

この遺跡は千葉市源町字すすき山に所在する。現在長洲町付近で都川と合流し東京湾に流入している「よし川」は、その河口から約3kmほどさかのぼった内陸平野部で、東寺山町、殿台町、源町、原町などを含む台地を間に挟んで東・西に分岐する。その両支流の間に北に向って刻まれた1つの支谷があり、この中間の台地を東西に2分している。この支谷を仮りに「源支谷」と名付ける。この遺跡は、その源支谷の最奥部東側に当り、西寺山の集落から廿五里の台地に向って東西に突出する俗称「すすき山」という小さな台地上にある。

この台地は、北側および南側に小さな谷頭があり、東西220m、南北150～170m、先端がやや扇状に開いた形をしており、1つの独立した舌状台地をなしている。遺跡は、その台上のほぼ全域に展開しているが、縄文中期の集落はおもに台地の基部近くに偏在している。この基部西側は、殿台町から源町に至る巾約300m、長さ約1.5kmにおよぶ一種の狭長な舌状台地に連結しているので、この小規模な「すすき山」のみが遺跡の全域とは限らない。台上の標高は28m前後、水田面との比高は12mをはかる。

なお「源支谷」の東側は、東寺山から廿五里に至る広大な台地部で、巾約500m、長さ約2.2kmやはり一種の舌状台地をなしている。しかも、その東側に流れる「よし川」の支流を「廿五里支谷」と呼ぶと、その廿五里支谷の源は「紅嶽弁天」の湧水点にあり、源支谷の谷頭と相接して、そこが台地の「くびれ部＝neck」をなしている。この「紅嶽弁天」の水源地にちなんで、この広大な舌状台地の北半部を「源町」と名づけたという(註1)。しかし「よし川」の水源地は、むしろ殿台や西寺山の西側を流れ、愛生、草野、長沼に遡る谷の方にあったと思われる。いずれにしてもこの地域が

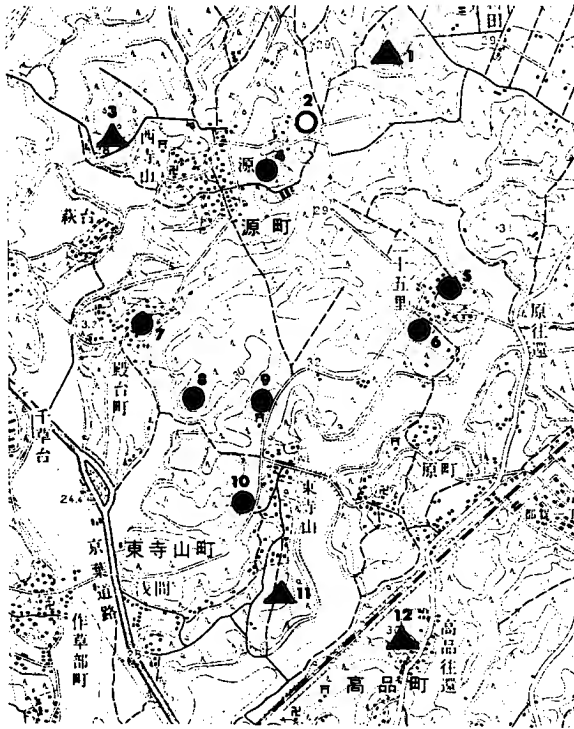
東西に水量の豊富な水源地を有し、古来生活環境として最適な場所であったと思われる。その証拠として、この「よし川」の本流と支流に囲まれた台地の縁辺部には、縄文時代から中世にかけて各時代の重要な遺跡が数多く集中している。

たとえば、縄文時代の遺跡として、紅嶽台、石神などの包含層遺跡と、西寺山、餅ガ崎、すすき山、廿五里北、廿五里南、殿台、殿台前、東寺山東寺山南などの貝塚を伴う遺跡があって、合計11カ所、早期末から後期末に至るすべての時期を網羅している(第1図、第1表)。とくに、この地域に中期から後期にかけての点在貝塚および馬蹄形貝塚が9カ所も集中し、市内でも貝塚町貝塚群(註2)とともに最大の密集地域となっている。

そのほか、弥生時代の遺跡としては、渡戸台遺跡および石神遺跡しか知られていないが、古墳時代の遺跡はきわめて多い。その集落として、相野、殿山、三矢、西前原、稲毛台、石神などの遺跡があり、古墳には太郎堀込古墳群、大塚古墳、江戸向古墳、駒形古墳群、戸張作古墳群、海老古墳群、浅間古墳群、蓮台場古墳群などがあり、千葉市内でもっとも密集している。また中世の遺跡としては、源館址、南屋敷館址、殿台城址、浅間城址、浜道館址、廿五里城址などが確認されているのである(註3)。

このように、縄文時代および古墳時代における集落が集中し、貝塚や古墳群の数において千葉市内でもっとも密集している。しかも中世の城館址がその縁辺部に展開して、中央の台地平坦部を囲繞している。ということはこの地域が、各時代における集落立地としても、狩猟の場としても、豪族の埋葬地としてもきわめて重要な場所であり、城館址によって守られるべき価値ある対象として、その歴史的な意義をもっていたことを物語っている。しかも、この地域の本格的な発掘調査はほとんどおこなわれたことがなく、その歴史的意義の片鱗さえも、まだ把握されてはいないのである。

II 発掘調査の動機



第1図 すずき山道跡の位置図(25,000分の1)

この地域のうち東寺山地区においては、昭和44年より日本住宅公団による宅地造成の該当区域となり、その区域内の遺跡分布調査がその夏に立正大学の丸子亘助教授を団長とする東寺山遺跡群発掘調査団によっておこなわれていた。これと同時に、源町一帯の地主が土地区画整理組合法によって土地改造をおこなうことになり、源町土地区画整理組合からその計画区域内の遺跡分布調査を千葉市教育委員会に依頼してきた。

そこで加曾利貝塚博物館では、早速昭和44年8月に源町一帯の遺跡所在調査をおこなった結果、このすずき山遺跡を新発見。その舌状台地が独立しており、比較的保存状態が良好であったので、緑地公園として保存することを、組合側に再三要請した。しかし、すでに計画変更ができず、土量の不足などの問題から受け入れられず、結局、記録保存のための緊急調査に踏み切らざるをえなかった。

第1表 すずき山遺跡周辺の縄文時代遺跡(遺跡番号は第1図と共通)

№	遺跡名	所在地	所属時期	立地	標高(m)	主要遺構・遺物	備考
1	紅嶽台遺跡	源町字紅嶽台	前(関山)	台地縁辺部	28		包含地
2	北前原遺跡	源町大字源小字北前原	早(井草)、中(加E)、後(弥)	台地上平坦部傾斜	26~28	打製石斧・スクレーパー	包含地点在貝塚
3	餅が崎遺跡	源町字餅が崎・朝内	早(茅山)、中(加E)	舌状台地平坦部縁辺	26~28		集点在貝塚
4	すずき山遺跡	源町字すずき山	中(加EⅢ)、後(彌)	舌状台地縁辺部	25~27	磨製石斧、住居址(加EⅢ、11基)貯蔵穴(加E)	集点在貝塚
5	廿五里北貝塚	源町字廿五里	中(加E)、後(彌)	台地上平坦部	27		集馬蹄形貝塚
6	廿五里南貝塚	源町字廿五里(殿山ガーデン内)	中(加E)、後(彌・加B)	台地上平坦部	28	土偶(加B)住居址(加EⅠ)埋葬人骨(加EⅠ、埋葬壺被、<女性>)	集馬蹄形貝塚
7	殿台貝塚	殿台町字八幡神社周辺	中(加E)、後(彌・加B)	台地縁辺部	16~24		集馬蹄形貝塚
8	殿台前貝塚	殿台町字殿台向	中(加E)、後(彌・加B)	台地縁辺部	20~24		集点在貝塚
9	東寺山貝塚	東寺山町字宮街道・本郷	中(阿玉・加E)、後(彌・加B・安Ⅰ)	台地縁辺部	26~28	土偶(加B)	集馬蹄形貝塚
10	東寺山南貝塚	東寺山町字本郷	中(阿玉・加E)	台地上平坦部	26~28	住居址(阿玉・加E)貯蔵穴(阿玉・加E)	集点在貝塚
11	石神遺跡	東寺山町字石神	中(加E)、後(彌・加B・安Ⅰ・Ⅱ)	台地縁辺部	26~28		包含地
12	宮腰遺跡	高品町字宮腰	前(浮島)、中(加E)	舌状台地縁辺部	28~30		包含地

Ⅲ 調査体制と調査期間

(1) 調査体制

調査担当者 千葉県考古学会会長・杉原荘介
(明治大学教授・考古学)
調査主任 千葉市加曾利貝塚博物館・学芸員
後藤和民
調査員 千葉市加曾利貝塚博物館学芸員補
薬師寺崇・庄司克・市川勇・明治大学
考古学専攻生・堀越正行・吉村進・岡崎
正雄・吉田昇・立正大学考古学専攻
生・増田修・上坂悟・横溝孝雄・嘉
手刈秀子・明治大学考古学研究会・
上川哲哉・西村隆・渡辺敬一・佐々
木利廣・杉山治夫・新田洋・小林新
二・斉藤義則・篠田袈裟良・清水正
明、その他県立千葉高校生および千
葉市社会教育課職員一同。

(2) 調査期間

測量調査 5月1日～5月30日
方形周溝調査 6月1日～8月10日
縄文集落調査 8月10日～9月20日
台地基盤調査 9月1日～9月20日
図面等記録整理 9月21日～10月31日

Ⅳ 調査の目的と方法

昭和44年8月より12月にかけて、源町地区において再三の分布調査をおこなった際、このすすき山遺跡の散布資料の表面採集およびボーリングなどによる表面的な予備調査をおこなった。その段階では、土器片および貝殻などの遺物の濃厚な分布は、舌状台地の基部付近を中心にして、南・北両側面および中央鞍部の3ヶ所が確認され、そのうち1ヶ所は、キサゴを主体とする貝層を埋納したピットを伴っており、その他、台地中央の鞍部を東西に縦断する農道の付近に3ヶ所の大型ピットが埋設していることを探知した。とくに、地表に散在する土器片を調べた結果、その80%以上のものが加曾利EⅢ式に属していた。

以上のことから、この遺跡は加曾利EⅢ式期を中心とする集落遺跡であることが確信され、しか

も、住居址または小竪穴内に小規模な貝層を伴ういわゆる「点在貝塚」であることが予測された。筆者らは、昭和42年春に千葉市平山町の水砂遺跡において、また昭和44年秋には加曾利貝塚の東方古山支谷をへだてた対岸の小倉町・滑橋貝塚において、同じく加曾利EⅢ式期の点在貝層を伴う竪穴住居址を発見しており、この時期の集落が大型貝塚とは別個に、その時期のみの単純遺跡として独立している可能性を予察し、大いに関心をもつと同時に、その重要性を痛感していた。

したがって、極力この遺跡全域の保存を訴えたわけであるが、それが不可能であるならば、あくまでも1つの集落の全貌を把握しなければならない。そこで、地表に縄文土器の散布していない東半の台地先端部を含めて、1つの舌状台地全体の発掘調査をおこない、併せて、北側の谷頭部および南側の台地、さらに台地基部の西側平坦部においても、できるだけ試掘溝を設けて関連遺構や文化層の有無を確かめ、1つの集落の範囲を確認する方針を樹てた。

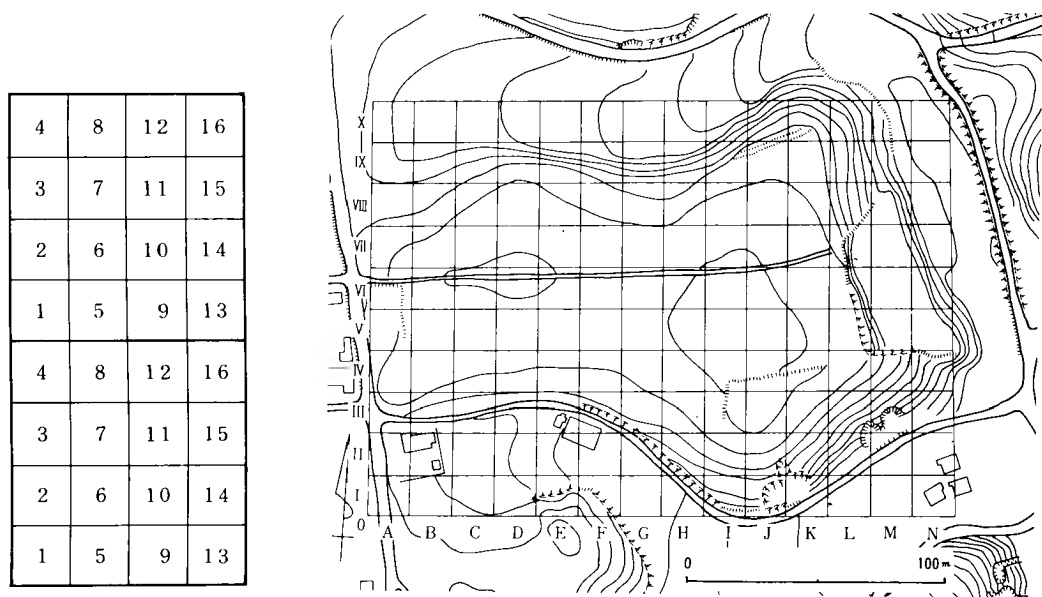
しかし、土地区画整理組合の工事進捗の都合上、8月31日までに調査を完了してほしいとの強い要請があり、当時仁戸名町・へたの台遺跡の調査中であつた筆者らは、急遽調査員を2分し、新しい調査員を増強しつつ、まず「すすき山」の全面発掘を急いだのである。

調査方法としてグリッド設定による平面発掘法を採用。まず台地全体を東西・南北の経緯によって16m×16mの方眼に組み、その1目を1区とした。区の名称は、遺跡の西南端に原点0をおき、東西軸をA～Lとし、南北軸をⅠ～Ⅷとする座標で呼び、各区を4m×4mで区切って16のグリッドに分け、その名称は東西軸-南北軸-グリッドの順に、たとえば最西南端のグリッドをAⅠ-1Gと表現することにした。

このグリッドを用い、遺構や遺物の分布の平面的把握と同時に、その層位の断面的把握も行う。まず、東西方向の各区の北半部のみを市松状に掘り、トレンチと同じ全体的試掘の効果を挙げ、残る各区の南半部を市松状に掘ってから、各グリッドの四周に巾50cmの壁を残しながら拡張し、遺構の全面プランを露呈した。その断面的観察や記録が終ってから、その壁や未掘部分を掘り上げ、小規模な遺構や遺物を見落さず全面発掘を完了した。



第2図 すすき山遺跡の周辺地形および遺構分布図



第3図 すすき山遺跡のグリッド設定図



第4図 すすき山遺跡の全景（北方上空より）

V 発見遺構

この「すすき山」の全面発掘の結果、結局、台地の東半部において10基の方形周溝状遺構と、西半部において11基の堅穴住居址および11基以上の小堅穴を発見した。方形周溝状遺構については、遺構内よりの遺物の出土がきわめて少なかったが、約半数の遺構内から発見された土師器および須恵器片から、辛くも古墳時代の国分式前後の時期に属するものと推定された。堅穴住居址および小堅穴については、その床面直上および覆土中の土器によって、そのすべてのものが加曾利EⅢ式期に属するものと判定された。各遺構について、記述の煩雑を避けるため、その概要を一覧表にまとめておいた(第2表、第3表)。ただ、そのうちの代表的な遺構2～3を例示して、簡単に紹介する。

1. 方形周溝状遺構

№1 周溝

台地の東南部は、Ⅰ表土、Ⅱ黒褐色土層、Ⅲ暗褐色土層、Ⅳ茶褐色土層、Ⅴソフトローム層、Ⅵハードローム層という堆積を示し、周溝は茶褐色土層の上面からソフトローム層上面まで掘りこまれ、その溝内には暗褐色土層が堆積しているのが一般的傾向であった。この№1周溝においては、溝内より土師器破片(国分式期)および縄文早期茅山式の土器片が出土し、その南側壁面から底部にかけて、炭化した木質の細片と木炭片が検出さ

れた。溝の底部も周溝内側のテラスも、遺構外側の茶褐色土層の上面と同じく軟弱で、踏み固められた痕跡はほとんど認められない。内側のテラスはほぼ平坦だが、地形に沿ってやや南に傾斜する。

№4 周溝

台地平坦面の南端、遺構群内では№3周溝とともに最東端に位置する。その南半部は、畑地境界の「根切り」によって攪乱され、その形状や規模は不明確。遺構上面を覆うⅡ黒褐色土層および周溝内のⅢ暗褐色土層中より、須恵器および土師器(国分式)の破片が出土した。

№6 周溝

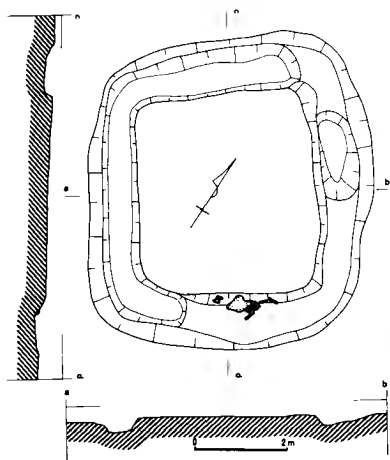
台地東南部に位置するが、その南西部の約4分の1が攪乱されており、その西側にもう1基の方形周溝が存在していた可能性もある。なお、この周溝は掘りこみが浅く(10～15cm)、その底面からやや浮いた覆土中から、2ヶ所において炭化物の分布が認められた。遺構内から土器片はまったく発見されなかった。

№7 周溝

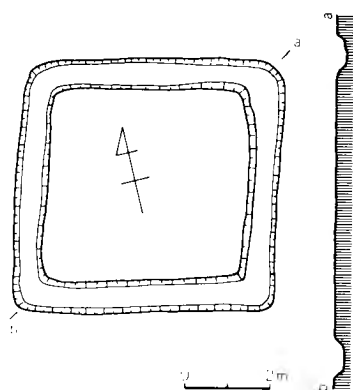
台地平坦部のほぼ中央に位置し、その上面は現代の耕作によってかなり深くまで攪乱されているにもかかわらず、周溝部の遺存は比較的良好である。溝底は巾の広いU字状を呈し、底面は軟弱。周溝内側のテラスも外側の茶褐色土層上面も、ほぼ同一レベルの平坦面をなすが、ともに軟弱で、踏み固めた痕跡はない。遺構面上や周溝内からの出土遺物はなく、覆土中から縄文中期の土器片が若干発見されたにすぎない。

第2表 すすき山遺跡発見の方形周溝状遺溝

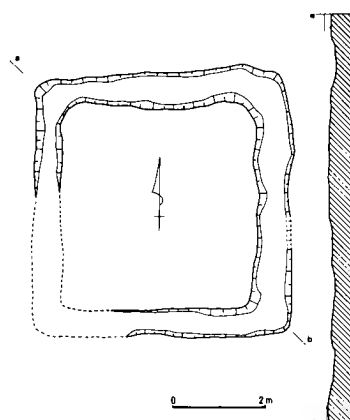
No	形 態	規 模		周 溝		方 向	遺 構 確 認 層 位	遺 物		所 属 時期
		外 法	内 法	幅	深			周 溝 内	内側テラス	
1	隅丸方形	6.8×6.0	4.3×3.8	1.1×1.2	0.25	W35°N	黒褐色土層下	土師・早期茅山片・石籬	土師早期茅山片	国分
2	隅丸方形	5.7×5.2	4.0×3.8	0.1×1.0	0.15	W27°N	黒褐色土層下	早期茅山片	なし	不明
3	円形に近い隅丸方形	3.6×3.6	1.7×1.7	0.8×1.1	0.15	W10°N	黒褐色土層下	縄文土器片	なし	国分
4	不整円形	?×4.5	?×2.3	1.1	0.15×0.25	不明	黒褐色土層下	須恵・土師片	なし	国分
5	隅丸方形	3.7×3.5(?)	2.8×2.8(?)	0.4	0.1	W13°N	黒褐色土層下	なし	なし	不明
6	隅丸方形	5.8×5.6	4.4×4.2	0.6～0.7	0.1×0.15	N2°E	黒褐色土層下	後期土器片	土師縄文土器片	国分
7	隅丸方形	5.9×6.0	4.4×4.6	0.75	0.15×0.25	N16°E	茶褐色土層上面	中期土器片	なし	不明
8	隅丸方形	4.6×4.4	3.6×3.4	0.5×0.6	0.06×0.15	W13°N	茶褐色土層上面	縄文土器片	なし	不明
9	隅丸方形	5.3(?)×5.3	4.0(?)×4.2	0.5×0.6	0.15×0.2	N7°E	茶褐色土層上面	須恵器片	なし	国分
10	隅丸方形	6.8×6.2	5.4×4.9	0.6×0.7	0.1	N16°E	茶褐色土層上面	須恵縄文土器片	なし	国分



第 5 図 Na. 1 周溝の実測図および全景（北方より）



第 6 図 Na. 6 周溝の実測図および全景（南方より）



第 7 図 Na. 7 周溝の実測図および全景（東方より）

2. 住居址

No. 1 住居址

この住居址群の最東南端、台地の中央部南側の傾斜面に位置する。床面も南に向ってやや傾斜し、南側の壁の立ち上がりが一部不明で、平面プランは推定による。床面は現表土よりわずか10~20cm、ソフトローム面上で発見され、きわめて軟弱であった。その中央やや北寄りに炉があり、灰は検出されなかったが、径60cm、深さ18cmの断面がロート状を呈する焼土の堆積がある。遺物の出土は少なく、覆土中より大型の磨製石斧(第17図5)と石鎌(第17図4)が各1点と、加曾利EⅢ式期の土器片が少量出土したにすぎない。これらの遺物は床面からやや浮いた位置にあった。

No. 2 住居址(第11図)

台地の北側傾斜面に位置し、そのため北半部の壁の立ち上がりは明確でない。床面は現表土より27cm前後、あまり踏み固められていない。炉はほぼ中央部にあり、内部に灰はなく焼土が深さ14cmまでロート状に堆積。ただ、炉址の西側床面上に捨て灰の小ブロックがあった。支柱穴4口のほか、小規模なピットが数個、南端の支柱穴を取り囲むように展開している。

遺物は床面直上では土器片数個が出土したのみであるが、覆土中からは加曾利EⅢ式のかなり大型の破片が一括して発見されている。なお、この床面直上には、ほぼ中央部に直径1m前後の貝層が2ヶ所に堆積していた。その貝類の組成は、キサゴを主体とし、ハマグリ、シオフキ、アサリなどで、キサゴを除けば二枚貝が多い。この貝層中からも加曾利EⅢ式的大型土器片が出土した。

No. 5 住居址(第8図)

住居址群の最北東端、台地中央部の北側傾斜面に位置する。床面も北に向ってかなり傾斜している。炉の西側に灰の小堆積があり、その下が浅く焼けていた。床面直上のほぼ中央部に、直径約1mの貝類のブロック状堆積があり、その北端の床面上に、加曾利EⅢ式期のキャリパー形土器口辺部が第8図の如く、倒立の状態で発見された。このほぼ完形の土器を除くと、床面上からの遺物はきわめて少なく、ただ覆土中および貝層中から、加曾利EⅢ式の土器片を多数出土したにすぎない。貝類の組成は、No. 2 住居址とはほぼ同じである。

No. 8 住居址(第9図)

台地の基部に近く、ゆるい傾斜面上に位置し、この住居址群の最南西端に当る。床面プランが隅丸方形をなすのはこの住居址だけであり、その規模も6.7×6.0mと群中でも一番大きい。中央やや北西寄りに炉があり、その炉縁に加曾利EⅢ式土器の破片が径60×50cmの楕円形に閉鎖していた。この炉を中心にして、直径約4mの円周上にほぼ等間隔に柱穴が9口配列している。それらを北西隅に内包する方形プランの床面には、4隅に柱穴と、南東隅の底の浅いピット、南壁ほぼ中央部にやや底の深い小堅穴が伴っている。

発掘時の観察では、覆土中から加曾利EⅢ式に混って堀之内I式の土器片がかなり目立っており、あるいは、この住居址は、炉址を中心とする加曾利EⅢ期の円形住居と堀之内I期の方形住居との重複の可能性も考えられた。だが、床面プランが同一レベルであり、その床面直上の土器片がすべて加曾利EⅢ式である点に疑問が残っている。

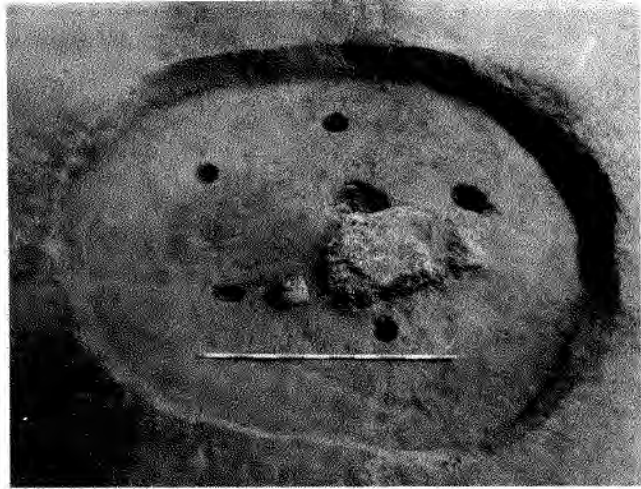
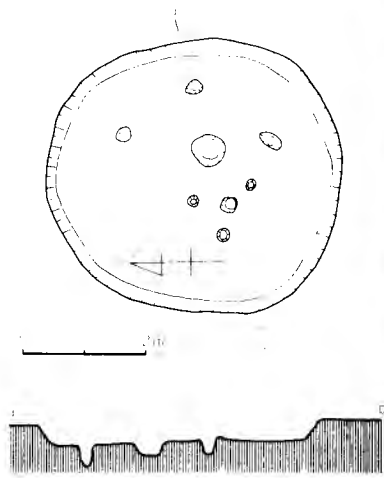
No. 10 およびNo. 11 住居址(第11図)

台地の北側傾斜面に位置し、本群の最北端に当る。No. 10 住居址の東端を切断してNo. 11 住居址が築かれているが、両者ともに床面直上から加曾利EⅢ式の土器片を多量に出土した。No. 10 住居址の柱穴は10数口でその配列が乱れているが、No. 11 住居址の柱穴は、周壁に沿った8口がほぼ等間隔に並んでおり、その東壁近くに貯蔵穴2ヶが伴っている。土器片のほか、両者ともに遺物の出土が乏しいが、床面はかなり堅固であった。

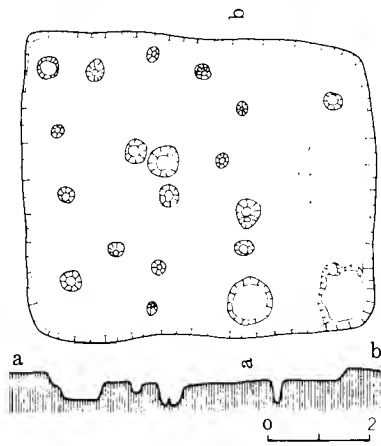
No. 12 住居址(第10図)

台地の北側平坦部ぎりぎりの位置にあり、耕作による表土攪乱が激しく、その壁の立ち上がりが不明確であった。床面もやや軟弱で、周辺部がとくに不明なため、プランの形態や規模はつかみどころがなかった。柱穴の配列も乱脈で、炉址も確認できなかったが、中央ほぼ西寄りに直径約1mの小堅穴が穿たれており、これによって炉址が掘り上げられた可能性もある。いずれにしても、覆土の落ちこみやその広がりから、住居址と思われ床面直上から加曾利EⅢ式の土器片が出土。

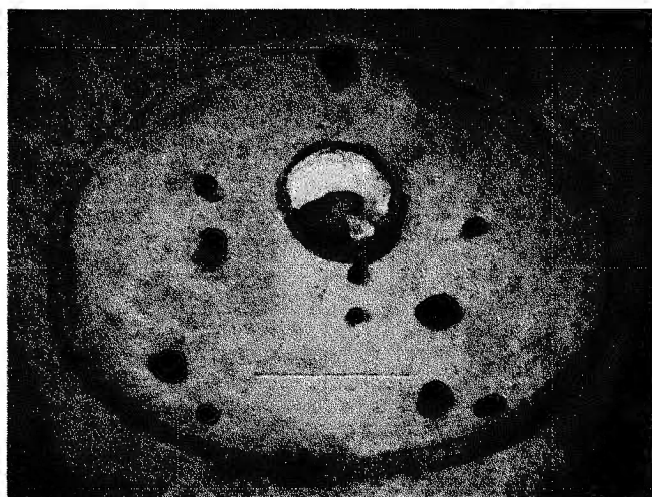
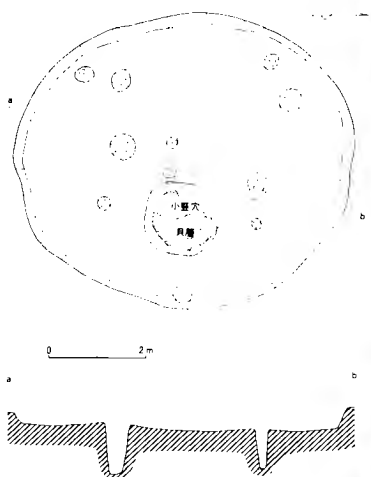
なおこのほか、柱穴状のピットが集中し、局部的に床面が検出されるが、壁の立ち上がりや炉址の確認できない堅穴状遺構が8基発見されている。だが積極的に住居址とすることはできなかった。



第8図 No.5住居址の実測図および全景（西方より）



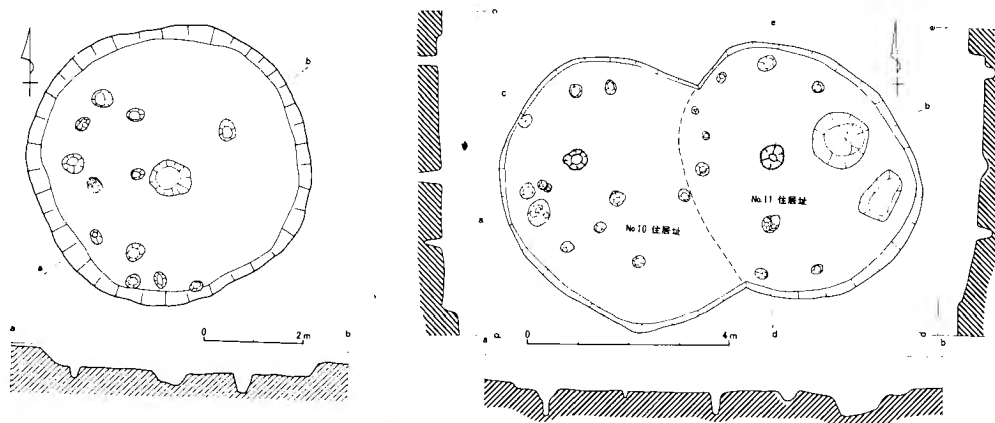
第9図 No.8住居址の実測図および全景（南方より）



第10図 No.12住居址の実測図および全景（東方より）



第11図 No.2, No.10・No.11
住居址の実測図および全景（西方より）



第3表 すすき山遺跡発見の住居址

（加EⅢは加普利EⅢ式の略）

№	形状	規模 (m)	柱 穴	炉 (cm)	周 溝	覆土中・床面上伴出の遺物および遺構	時 期
1	楕円形	4.6×3.6	4口	60×60	局 部	土器片（加EⅢ）、磨製石斧1・石鏃1	加 E Ⅲ
2	不整形	5.7×5.7	4	90×70	不 明	土器片（加EⅢ）、床上貝層2ヶ所（加EⅢ）	加 E Ⅲ
3	楕円形	5.3×4.7	7	80×70	全 周	土器片（加EⅢ）、床上貝層2ヶ所（加EⅢ）	加 E Ⅲ
4	楕円形	5.5×4.6	2～	70×55	半 周	土器片（加EⅢ）、貝刃1・床上貝層1ヶ所	加 E Ⅲ
5	楕円形	5.0×4.5	6	60×55	な し	土器1（加EⅢ）、床上貝層1、灰層2ヶ所	加 E Ⅲ
6	楕円形	4.5×4.3	8	70×60	な し	土器3（加EⅢ）、石鏃1、磨製・打製石斧各1、勾玉1、石鏃、貯蔵穴1（加EⅢ）	加 E Ⅲ
7	楕円形	5.2×4.5	8	60×50	な し	土器片（加EⅢ）、貯蔵穴（加EⅢ）と重複	加 E Ⅲ
8	隅丸方形	6.7×6.0	多数	60×50	な し	炉縁土器（加EⅢ）、柱穴中磨石1、貯蔵穴2口（加EⅢ）、2軒重複の可能性あり	加 E Ⅲ
9	楕円形	4.0×3.6	多数	65×45	な し	土器片（加EⅢ）、床上貝層1ヶ所（加EⅢ）	加 E Ⅲ
10	楕円形	5.5×4.5	多数	40×40	な し	土器片（加EⅢ）、№11と重複	加 E Ⅲ
11	楕円形	5.0×4.5	多数	50×50	な し	土器1（加EⅢ）、打製石斧1、貯蔵穴2口	加 E Ⅲ
12	楕円形	7.0×6.0	多数	不 明	な し	土器片（加EⅢ）、貯蔵穴（含貝層）と重複	加 E Ⅲ

3. 小 堅 穴

ここでいう「小堅穴」とは、直径50cm以上、深さ50cm以上で、柱穴より大きく住居址よりは小さい小型の堅穴遺構を指している。いま、それらを一括してみると、この台地の全面発掘の結果、総計13基を数える。その分布は、いずれも住居址群の周辺にのみ集中し、とくに13基中9基までが北側の傾斜面に偏在している。

住居址との関係を見ると、明確に住居址内に含まれるか、あるいは重複しているものが6基、柱穴群や床面の存在により住居址に近い堅穴遺構に共伴するもの6基で、まったく単独に孤立して存在するのは、No.7小堅穴1基のみであった。

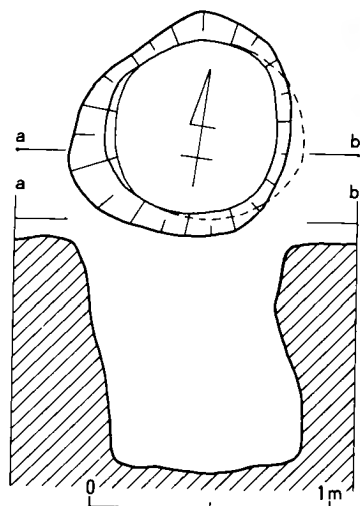
明らかに住居址に伴っているもの（No.4・6・10・11・12・13）は、その住居址が元来補助施設として具備していたものか、それとも、それが廃棄された後に改めて掘られたものかによって、それが貯蔵穴か墓坑かの相異となる可能性もある。たとえば、No.11・12・13などは前者の、No.4・6・10などは後者の可能性が大きい。また、柱穴群とともに大型堅穴に伴っているもの（No.1・2・3・5・8・9）は、全体の掘込みや柱穴列が、その小堅穴自体を覆う施設であったとは考えられない。しかし、独立して存在する小堅穴がNo.7のみであり、しかもその中には大量のキサゴが充満しながら、人骨も獣骨類も発見されていないことは、とくに留意すべきことであろう。

第4表 すすき山遺跡発見の小堅穴

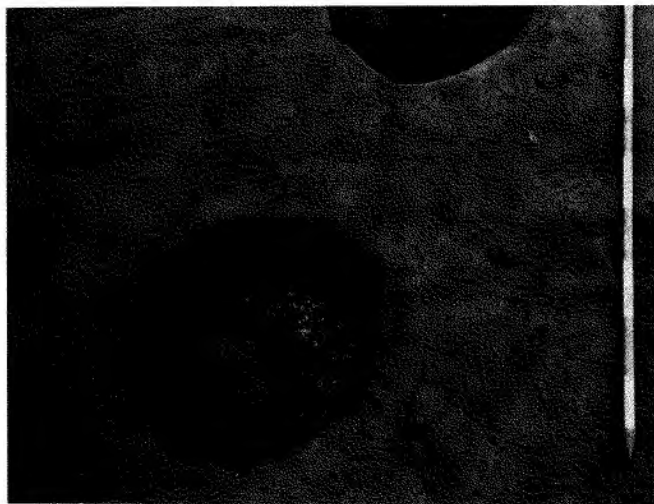
No.	形態	規模 (cm)	深 (cm)	備 考
1	円筒状	80×60	36	
2	袋状	90×80	46	焼土
3	袋状	100×75	96	焼土・貝ブロック
4	円筒状	90×88	33	
5	円筒状	126×120	30	炉址と重複
6	円筒状	142×138	61	炉址と重複
7	袋状	110×100	49	キサゴブロック
8	円筒状	140×120	17	小 Pit 3口
9	円筒状	122×90	79	上縁に土器一括小 Pit 3口
10	袋状	160×150	82	キサゴブロック
11	肩付円筒状	185×175	110.5	周肩部に小Pit5口
12	円筒状	100×60	26	
13	片側肩付円筒状	120×115	30	上縁に土器(加EIII)



第12図 No.7小堅穴の全景



第13図 No.3小堅穴の実測図および全景



Ⅵ 出土遺物

発見された遺物は、土器、石器、土製品、貝器などであるが、発掘面積のわりには遺物類の出土量は少ない。とくに土器以外の遺物出土は各地点においてもまったく稀で、わずかに石器類（石製品を含）31点、土製品4点、貝刃2点を数えるのみである。また量的に主体をなす土器類も大型破片からなる一括土器類は10点で、このうち復原可能なものはわずか5点であった。なお、今回の調査で出土した遺物類については、現在整理中のため、ここではその概略を述べるにとどめ詳細は後日の本報告に譲りたい。おもな遺物は次のとおりである。

1. 土器（第14図・15図・16図）

本遺跡出土の土器はすべて縄文時代中期終末のもので、その大部分は加曾利EⅢ式期に属する。形態はいわゆるキャリバー形を呈する深鉢形と胴部の膨らんだ浅鉢形との2形態に大別されるが、量的にはキャリバー形深鉢が多い。またこれらを文様別にみると次のとおり5類に分類できる。

1類・縄文地に微隆帯による懸垂状区画文を配し、その内部をすり消したもの（第16図2・8・10）。2類・沈線によるすり消縄文を配したもの（第16図3・9・11）。3類・縄文装飾のみのもの（第16図4～6）。4類・微隆帯文のみのもの（第16図1）。5類・無文土器（第16図7.）。なおこれにはさらに列点文や瘤状突起が組み合わされる。

おもなものは次のとおりである。

1（第16図1）はEⅦ区-I GのNo.8号住居址内より出土。加曾利E式には珍しい小型の注口土器である。文様は断面三角形の微隆起線による曲線文を主体とするが、口縁部と胴部には横位の無文帯がある。口縁部の一部に赤色顔料が附着する。

2（第16図2）はキャリバー形深鉢の口縁部破片であるが、本例は口縁部を巡る微隆起線上にも胴部と同じ縄文が施されている。

3（第16図3）は口径推定21cm、現高19cmを測るキャリバー形深鉢の口辺部である。FⅦ区-11GのNo.6住居址内覆土第1層より出土、口縁部に細かい列点が附されている。

4・5・6（第16図4・5・6）はいずれも縄文

装飾を施したものである。4は壺に近い形態を呈し、口縁部の無文帯と胴部縄文との境に一条の隆帯が巡っている。5は口縁部の大きく張り出したキャリバー形深鉢で、口縁直下に太めの列点文が施されている。6は口縁部が内曲する浅鉢で、口縁直下に太めの沈線が一条巡っている。

7（第16図7）は口縁部の大きく内曲する浅鉢形土器で、口縁部直下に丸味をおびた隆帯がある。DⅦ区-12Gの住居址内覆土第1層より出土。

8（第16図8）はEⅢ区-3Gの表土下・褐色土層上面から出土した。推定口径16cm。現高24cmを測る。本例は形態・文様とも2に近似しているが、口縁から胴部へ向うすり消縄文による懸垂帯は口縁部直下の瘤状突起によって区切られ、連結しない。

9（第15図、第16図9）はEⅢ区-10Gの11号住居址床面直上より出土した。口径32cm、高さ35.5cmを測るずんぐりしたキャリバー形深鉢である。文様は、太い沈線によって地文の縄文を方形窓枠状に区画し、窓枠部分を帯状にすり消しており、縄文施文部分が方形になるような効果を上げている。本土器は今回の調査によって出土した数少ない完形品の一つである。

10（第14図、第16図10）はEⅦ区-11GのNo.11号住居址の床面直上より出土した。高さ37cm、口径27cmを測る完形品である。形態は口縁部が外反し、4単位の波状口縁を有する深鉢形で底部は小さい。

胴部文様は2・8同様の微隆帯によって区画された懸垂状文の内部をすり消したものであるが、地文の縄文の施文間隔は9同様に粗く、しかもその施文位置は胴部中央附近までであり、胴下半は無文のままである。微隆帯によって区画された懸垂状文帯は胴部に4単位が附されているが、これらは下部で連結しており、すり消部分の巾はしだいに広がっている。

11（第16図11）はEⅦ区-11GのNo.11住居址床面直上より出土した。口径31cm、高さ推定45cmの深鉢形土器である。形態は口縁部が外反せず、ほぼ直口で、胴部のくびれも少なく単純な深鉢形を呈している。文様は沈線区画によるすり消縄文によって形成されるが、これは図示したように沈線区画された長円形の内部をすり消した無文帯を縦・横に組み合わせた十文字形の文様帯によって構成されている。

2. 石器および石製品（第17図、第18図）

本遺跡出土の石器類は総数31点（破片も含）で縄文時代中期の遺跡としては極端にその出土数は少ない。これらをさらに生産・生活用具としての「石器」と、いわゆる「石製品」とに分類し、その内訳を記すると次のようになる。

イ）石器 28点

内訳 石鏃8点、磨製石斧4点、打製石斧4点
石皿2点、凹石4点、たたき石1点、すり石2点、砥石3点、

ロ）石製品 3点

内訳 石棒1点、石剣1点、勾玉1点
次にこれらのおもなものを紹介しよう。

石鏃（第17、18図1～4）

1はチャート、2～4は黒曜石製である。1～3は加曾利EⅢ式期に属するが4は時期不明である。

磨製石斧（第17、18図5・6）

5はDⅦ区－8Gの第4層上面より出土した小型の定角式磨製石斧である。完形品であるが、刃部中央に使用した結果と思われる欠損部分がある。

6はFⅢ区－11Gの第1号住居址の覆土中より出土した大型の磨製石斧である。完形品で、重量は423gを測る。刃部は鋭いが使用による刃こぼれが目立つ。5・6とも加曾利EⅢ式期に属する。

打製石斧（第17、18図7・8）

7はEⅦ区－1Gの第4層上面より出土した。



いわゆる分銅形の打製石斧である。扁平板状の原石を用いており、表・裏の中央部に自然面が残っている。断面図で示すとおり、柄をつけたと思われる中央部分は薄く、両端の刃部は厚くなっている。この石斧は使用による結果か、中央部より2つに割れた状態で出土した。

8はEⅦ区－4Gの第8号住居址の覆土上層より出土した。細身の分銅形を呈しており両端の刃部は対称的でなく片方が大きい。また断面図の如く、両者の刃の角度も対称でなく、片側は垂直に近いが一方はかなりの傾斜をつけて作られている。本例は中央部の側面を深く抉ったように整形されており、おそらくその使用にあたっては7のように刃に対して平行に柄をつけたのではなく、刃部に対して直角に柄をつけて土掘り具に使用されたものと思われる。

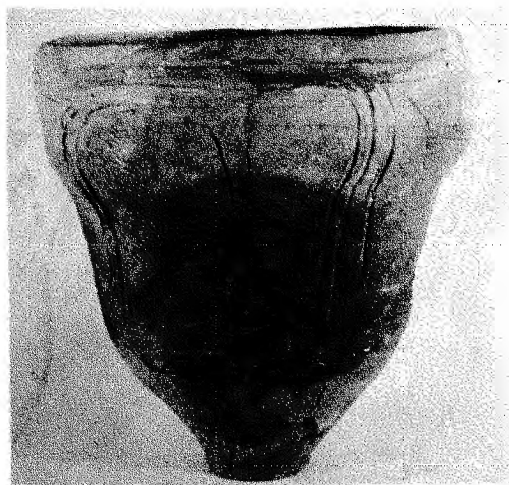
このほかに「石器」類では石皿、凹石、たたき石、すり石が、また「石製品」として石棒、石剣、勾玉などが出土しているが、これらは小破片のものが多くここでは説明を割愛したい。

3. 土製品（第19図1～4）

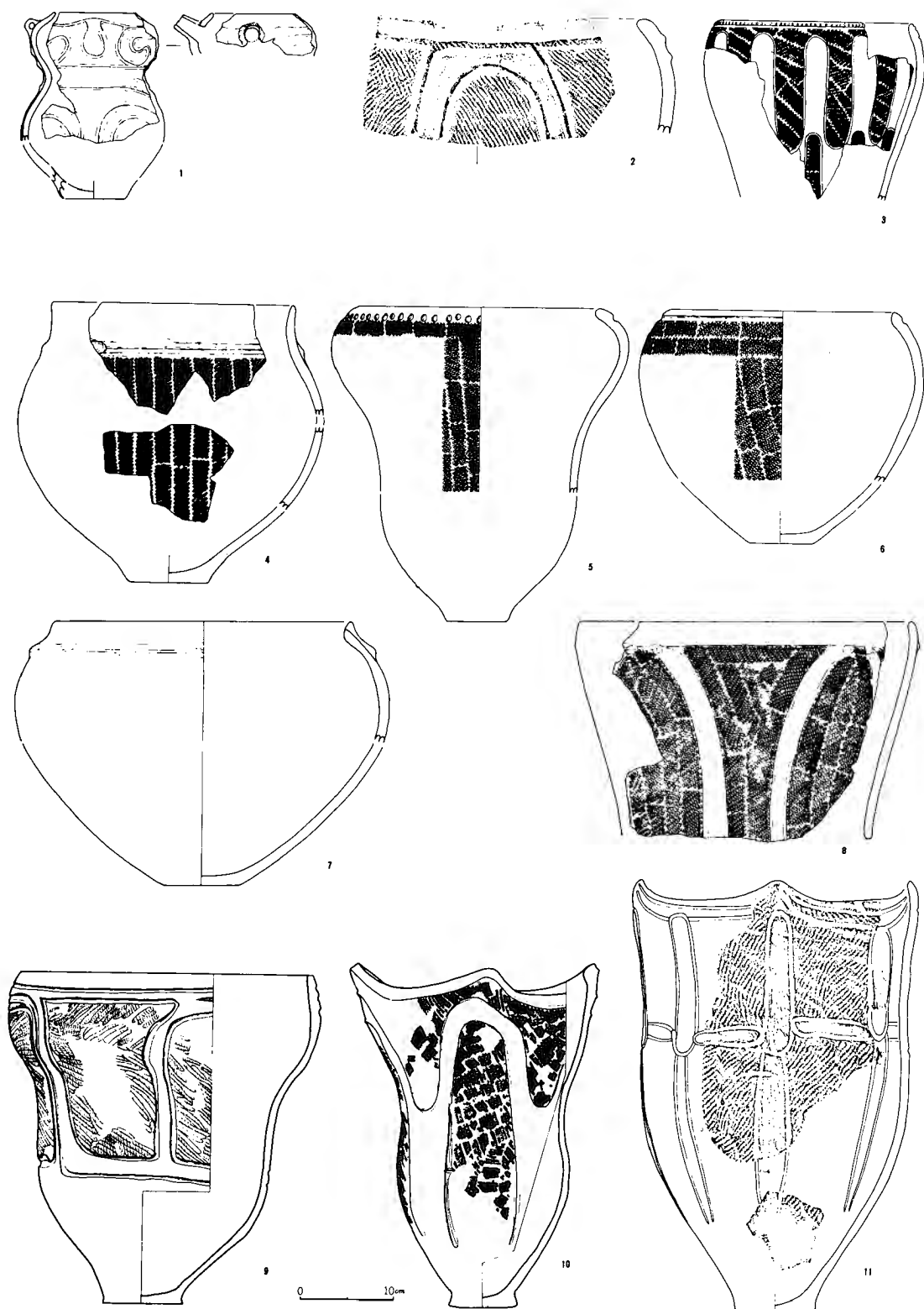
土器片利用の土錘3点（1～3）と、土器片利用の有孔円板1点（4）とがあり、その概略は次のとおりである。

1はNo.9号住居址内Pit中出土。重量80g。加曾利EⅢ式土器の胴部破片を利用している。

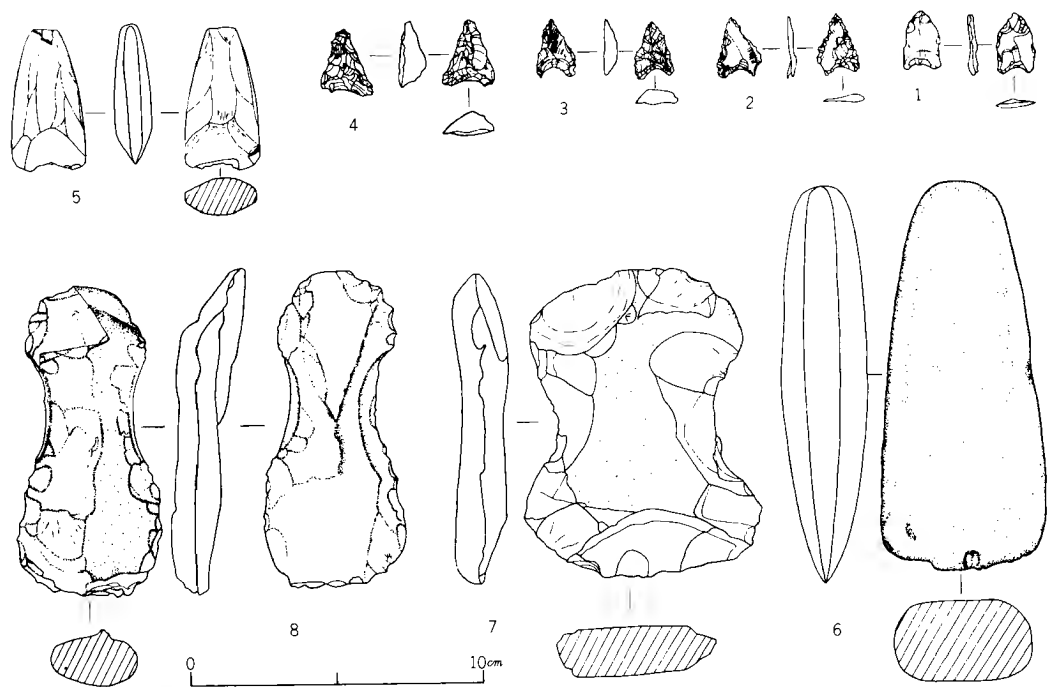
2はDⅦ区－8Gの4層出土。重量70g。加曾利E式土器の胴下半部破片を利用している。



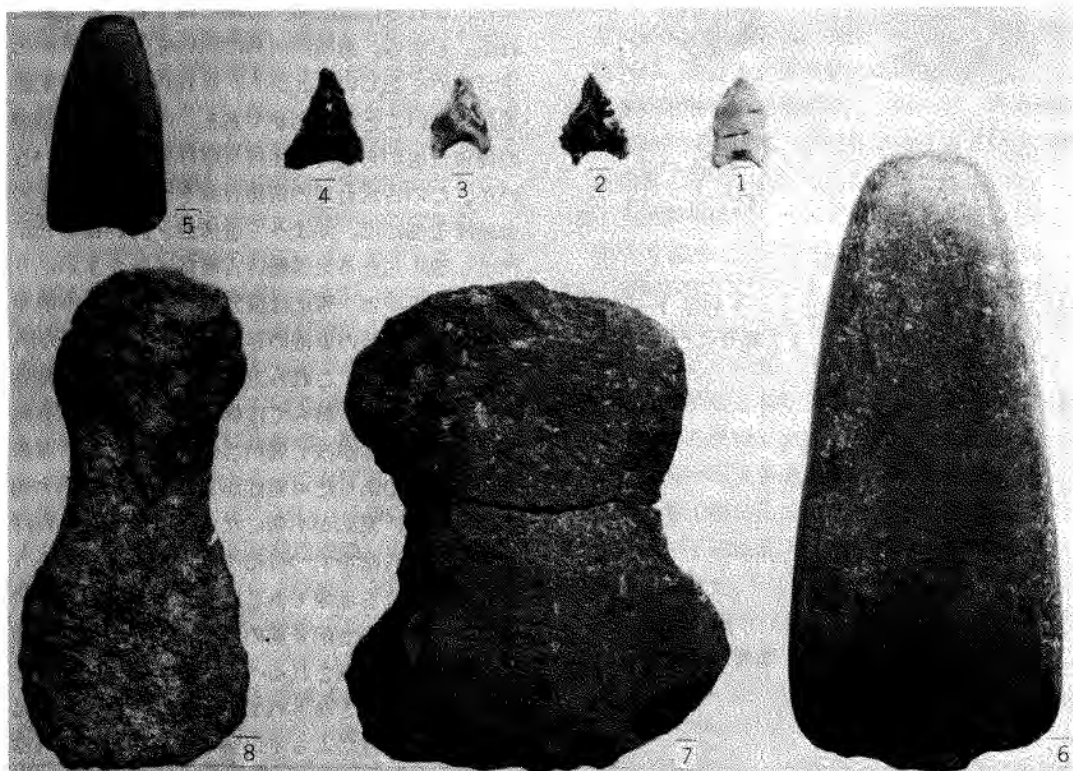
↑ 第15図 すずき山遺跡出土の土器（2）
← 第14図 すずき山遺跡出土の土器（1）



第16図 すすき山遺跡出土の土器（3） 1注口土器、2・3・5・8～11 深鉢、4・6・7 浅鉢



第17図 すすき山遺跡出土の石器実測図 1～4 石鏃、5・6 磨製石斧、7・8 打製石斧

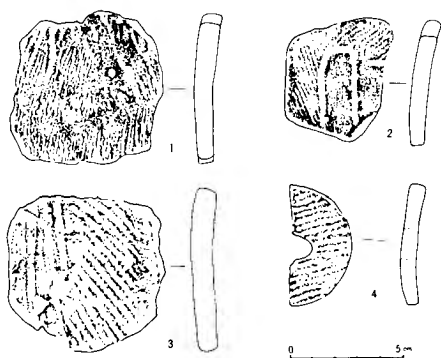


第18図 すすき山遺跡出土の石器 1～4 石鏃、5・6 磨製石斧、7・8 打製石斧

3はNo.10号住居址の覆土第1層より出土。加曾利EⅢ式以降と思われる口縁部破片を利用している。

以上の3点のうち、1・2は紐かけの凹みが2ヶ所に附されているが3は1ヶ所のみ顕著である。4は中央に一孔を穿った、ほぼ正円形を呈する土製円板である。この縁辺部と中央孔周辺はさほど研磨されていないため一見すると土器片を利用して作成されたかの感を受けるが、半割された断面から当初よりこの形態を成形して焼成されたことは明確である。IⅣ区-6Gの第4層より出土。所属時期は加曾利EⅢ式期である。

以上がすすき山遺跡出土の遺物の概略であるが、本遺跡における特徴としては、遺物の出土数が極端に少ないところに他の遺跡との相異点を見出すことができよう。とくに本遺跡内発見の住居址や小竪穴中にはキサゴ・ハマグリなどの貝層を有するものがあるにもかかわらず骨・角器類がまったく検出されていない点が注目される。



第19図 すすき山遺跡出土の土製品 1～3土器片利用土鍾、4.土製有孔円板

Ⅶ 予 察

以上のように、「すすき山」と呼ばれる一つに独立した狭小な舌状台地の全面発掘によって、古墳時代末期における方形周溝墓群と、縄文時代末期における住居群のほぼ全貌を露呈することができた。最終的な所見は、本格的な資料整理が終った段階で、改めて本報告で述べるべきであるが、ここに、その予察を簡単に記しておきたい。

(1) 方形周溝遺構群について

この種の遺構群については、現在までのところ千葉市内はもちろん千葉県下でもその類例の報告がない。あえて求めるならば、東京都八王子市の宇津木遺跡(註4)が挙げられるが、そこでは明らかに墓壇が伴い構造の相違がみられ、弥生式土器などの伴出遺物も多く時代が異なっている。

総計10基の遺構群が、規模や方位に多少の不統一があっても、その構造が同一で、その分布も台地の南側縁辺部に偏在し、相互の重複がないことから、これらはほぼ同一時期に属するものと思われる。しかも、遺構の内外において生活用具の出土が極めて乏しいことから、これらは日常の生活施設でないことは明らかである。まだ、この遺跡の周辺台地から当時の住居址群は発見されていないが、この舌状台地の南側谷頭をへだてた対岸の台地縁辺部には、ちょうど遺構群と向い合わせに、円墳5基からなる太郎堀込古墳群(註5)があり、その南側平坦部一帯には国分期の土師器片の散布がみられ、当時の集落の存在が予測されていた。

この状況から、これら方形周溝は、墓壇は発見されないものの、かつては低い墳丘をもち、その中に数体の遺体が浅く埋納され、一般庶民の家族墓的な存在であった可能性がある。後世その上面が削平され、墓壇が不明になったもので、これは組合式箱形石棺をもつ古墳や小円墳などでも応々に見られる現象である。従来、古墳時代の研究では、当時の支配豪族の墳墓に関する研究は盛んだが、当然予測されるべき庶民の墓壇についての研究はほとんどなされていない。今後、その目的的な発掘調査によって追跡し実証されなければならないが、その可能性と問題を提起した点で、この遺構群の存在は重要な意義をもっている。

(2) 住居址群について

合計12基の住居址が、すべて舌状台地の基部に近い西半部に偏在し、とくに中央鞍部をさけて、台地の縁辺部にのみ展開している。これらは、その床面直上の土器等によってすべて加曾利EⅢ式期に属するものと判定されるが、その中に床面上に貝層を伴うものが5基（No. 2・3・4・5・9）、重複するものが3基（No. 8・10・11）含まれている。したがって、現在認定されている土器型式では同一時期に含まれても、12基のすべてが同時存在ではありえないし、少なくとも、2つ以上の時期に分けられなければならない、結局この集落は、常時6基以下の小規模なものとなる。

しかも、住居址の内外における土器・石器などの生活用具の出土が乏しく、また床面上の貝層堆積の量もきわめて少ない。さらに、阿玉台期から加曾利EⅡ期にかけて、住居址群の周辺から多数発見される小竪穴が、ここでは比較的数少ないことが目立っている。そして、なによりも特徴的なことは、これらの住居址の床面は、ほとんどがソフトロームの上面までしか掘りこまず、その周壁の立ち上がりも不明確で、周溝をもたないものが多く、柱穴列も不規則であり、床面は軟弱で、あまり踏み固められていない。これらの現象からみて、この住居址内における生活の期間や、集落そのものの存続期間も、2時期に分けられながら、それほど永かったとは考えられないのである。

このすすき山遺跡の周辺には、先にも述べたとうり多数の貝塚集落が存在するが、それらとの有機的関連性については、まだ未調査のものが多いため、現在のところなんらの予測も立てられない。しかし、廿五里支谷においては大型の貝塚が集中し、源支谷においては比較的小型の貝塚しか存在しないという傾向がある。これは両支谷には貝類の繁殖はなく、ともに「よし川」の合流地域まで下らねばならなかった可能性が強いので、ただ単なる自然条件によるものとは考えられない。そこには当然ながら、当時の集落相互間の人為的な社会規制が存在したことが予測できる。

たとえば加曾利貝塚と滑橋貝塚（註6）との関係を見ると、加曾利貝塚の北貝塚でも南貝塚でも、加曾利EⅢ式期の貝層や住居址はほとんど確認できないのに、古山支谷をへだてた対岸にその時期

の貝層を伴う住居址が存在している。これは、長谷部貝塚と支谷一つをへだてた水砂遺跡においても同様にみられる現象である。すなわちこの時期の集落は、大型貝塚の内部に包含されるよりは、外部に独立して別個に存在する可能性がある。まだこの類例は少ないが、そのような視点をもって、もう一度貝塚集落の全体を再吟味するならば、案外一つの傾向として捉えられる現象かも知れない。それは、大型貝塚の生成や存続期間の問題を解明する重要な謎を握っており、いずれにしてもこのすすき山遺跡の存在は、今後の集落研究の上できわめて重要な意義をもっていることは否定できないであろう。

（千葉市加曾利貝塚博物館・学芸員）

〔脚註〕

- (1) 和田茂右衛門『千葉市の町名考』 千葉市加曾利貝塚博物館（昭和45年）
- (2) 貝塚町貝塚群については、従来、台門、荒屋敷、荒屋敷西および草刈場貝塚の4ヶ所しか知られていなかったが、最近、千葉市立高校の宍倉昭一郎教諭と学生の日暮晃一君らによって、草刈場南、荒屋敷北、荒屋敷東などの貝塚が確認され、合計7ヶ所を数えるに至った。
- (3) この地域の中世城館址については、昭和44年から45年にかけて、読売新聞の渡辺太助氏と後藤和民・庄司克らによって現地を確認した。
- (4) 大場磐雄ほか『宇津木遺跡とその周辺』 中央高速道八王子地区遺跡調査団（昭和48年）
- (5) 昭和44年、立正大学の丸子亘助教授を団長とする東寺山遺跡群発掘調査団によって発掘調査が行なわれている。
- (6) 昭和46年に土取り工事によって発見された縄文中期から後期にかけての点在貝塚である。貝層は細長い舌状台地上に5～6ヶ所認められ、このうち工事によって削られた断面の観察では小貝塚の下には必ず住居址が埋没していることが確認された。

なお、本稿中の遺物については庄司がその他は後藤が分担執筆した。